

# 農業者の皆様へ

## 伊佐市農業資材等価格高騰対策緊急支援事業

コロナ禍やウクライナ情勢等の影響による農業資材等の価格高騰対策として上昇分の一部を支援し、農業経営への影響を緩和するため助成金を交付します。

**対象者** 令和4年1月1日時点で伊佐市に住所を有し、次の要件を満たすもの。

(1)【個人の場合】 令和4年度(令和3年分)の市民税の申告において  
農業収入が30万円以上あること。

【法人の場合】 直近の確定申告において、農作物の生産販売による  
事業収入が30万円以上あること。

(2) 申告に係る経費として肥料費に計上があること。

(3) 令和4年以降においても農業収入があること。

**助成額** 農業に係る経費として申告したもののうち**肥料費と動力光熱費**の合算額により次の表のとおり助成金を交付します。

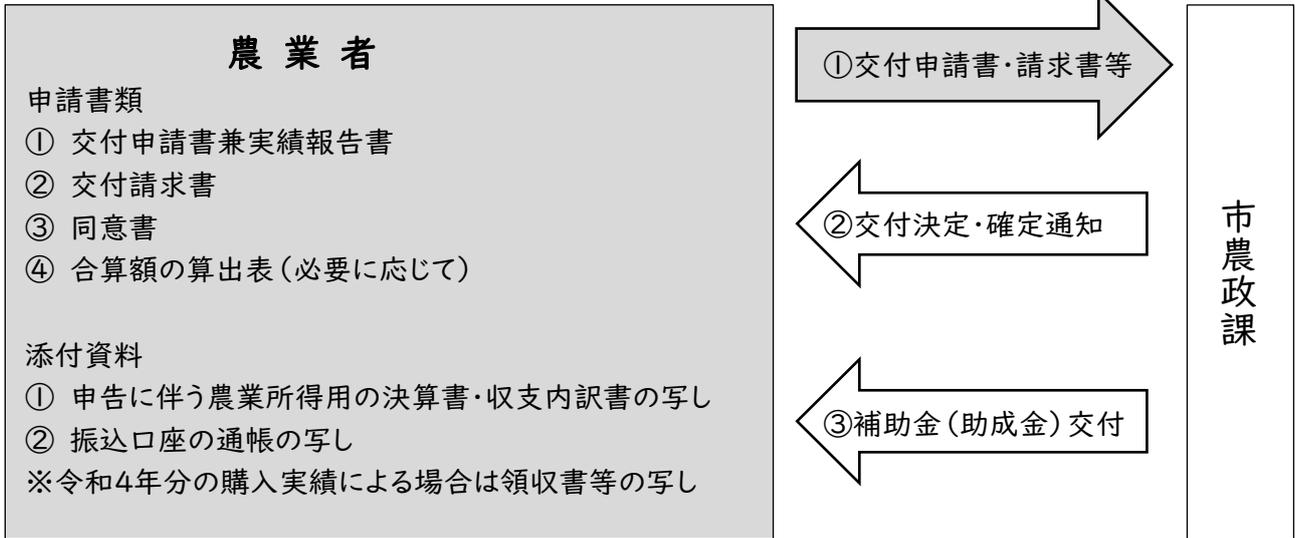
肥料費と動力光熱費の合算額		助成金額
1,000万円以上		700,000円
500万円以上	1,000万円未満	500,000円
250万円以上	500万円未満	250,000円
100万円以上	250万円未満	150,000円
50万円以上	100万円未満	70,000円
25万円以上	50万円未満	30,000円
1円以上	25万円未満	15,000円

※ 申告の生産面積と現状の面積に概ね30アール以上の変更がある場合は、按分計算により合算額を算出します。

※ 令和4年から営農を開始した人、経営形態が著しく変更になった人は令和4年分の肥料等購入実績により合算額を算出します。

申請期間 : 令和4年9月15日 ~ 令和5年3月15日まで

申請手続き



(例)

<b>みほん</b>		令和 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">03</span> 年
この青色申告決算書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。		住所 伊佐市
		フリガナ氏名 伊佐
令和 4年 3月 15日 損益計算		
提出用 令和4年分以降用	科 目	金 額 (円)
収 入	販売金額 ①	2048000
	家事消費金額 ②	89600
	雑収入 ③	65000
	小計 (①+②+③) ④	2202600
金 額	農産物の期首 ⑤	0
	農産物の期末 ⑥	0
	計 (④-⑤+⑥) ⑦	2202600
経 費	租税公課 ⑧	2400
	種苗費 ⑨	27000
	畜産費 ⑩	0
	肥料費 ⑪	176000
	飼料費 ⑫	0
	農具費 ⑬	82000
	農業生費 ⑭	180000
	諸材料費 ⑮	28000
	修繕費 ⑯	0
	動力光熱費 ⑰	117500
	計 (⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯) ⑱	393500

【決算書等】

令和3年度分所得税青色申告決算書(農業所得用)

令和3年度分収支内訳書(農業所得用)

(法人場合)

肥料費、動力光熱費のわかる決算書等  
損益計算書や内訳明細等

農業収入金額の合計額が30万円以上あること。

肥料費 ⑪	176000
-------	--------

※肥料費に計上があること。

動力光熱費 ⑰	117500
---------	--------

肥料費 + 動力光熱費 = 合算額

176,000円 + 117,500円 = 293,500円

293,500 に対する助成金額は、助成額の表により  
30,000円になります。

※伊佐市農業資材等価格高騰対策緊急支援事業の補助金と、国の肥料高騰対策の補助金申請が重複する場合は、国の補助金が調整され減額される場合があります。

問合せ先

伊佐市役所 農政課 農業政策係 電話 26-1365 FAX 26-1244